

## 別紙

## 温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 岡山市			住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号					
本票作成	部署名 : 岡山市環境局環境保全課地球温暖化対策室									
主たる業種	分類コード	98	業種名	地方公務						
事業の概要	岡山市における、教育委員会、水道事業及び市場事業を除く地方行政機関									
県内 主な 工場等	番号	工場等の名称			所 在 地					
	①	東部クリーンセンター			岡山市東区西大寺新地 453-5					
	②	当新田環境センター			岡山市南区当新田 486-1					
	③	岡南環境センター			岡山市南区豊成一丁目 4-1					
	④	岡東浄化センター			岡山市東区升田 614 番 11 号					
	⑤	旭西排水センター			岡山市北区七日市西町 6 番 10 号					
	⑥	市庁舎・分庁舎・保健福祉会館			岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号					
特定事業者 の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数) 944 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)									

計画期間	平成 29 年度				～ 平成 29 年度 ( 1 箇年度)						
削減目標	いざれか を選択	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準		目標削減率 1.0 %	目標 区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満	
		<input type="checkbox"/> 原単位基準								○	
温室効果ガス 排出量	基準年度 (平成 28 年度)				目標年度 (平成 29 年度)						
	135,446 t CO <sub>2</sub>				134,092 t CO <sub>2</sub>						
基準年度の 主な工場等 の排出量	番号	工場等の名称			基準年度 (平成 28 年度) の排出量						
	①	東部クリーンセンター			39,280 t CO <sub>2</sub>						
	②	当新田環境センター			22,072 t CO <sub>2</sub>						
	③	岡南環境センター			20,416 t CO <sub>2</sub>						
	④	岡東浄化センター			8,189 t CO <sub>2</sub>						
	⑤	旭西排水センター			5,338 t CO <sub>2</sub>						
	⑥	市庁舎・分庁舎・保健福祉会館			4,327 t CO <sub>2</sub>						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準 の削減目標を 選択した場合 に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		CO <sub>2</sub> / ( )	CO <sub>2</sub> / ( )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク 指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (平成 28 年度)	達成率(%)

#### 【目標削減率設定の基本的な考え方】

市長を本部長とする岡山市環境基本計画推進本部の指示により、太陽光発電、LED照明など計画的に省エネルギー化を推進し、温室効果ガスの排出量を削減する。また、エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく、中長期的に見て年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を考慮し目標を設定する。

### 【目標削減率達成のための推進体制】

市長を本部長とする環境基本計画推進本部を設置し、全庁的な行動目標、取組事項の決定や、各局等における取組状況の評価等を行っている。また、各局等内に環境保全推進委員会を設置し、各課等への取組指示や、取組状況の報告を行うこととしている。

### 【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
全庁	<ul style="list-style-type: none"><li>・太陽光発電システムの設置</li><li>・E S C O事業の実施</li><li>・L E D照明の導入</li><li>・電気自動車の導入</li><li>・空調設備の更新</li><li>・クールビズ、ウォームビズの実施</li><li>・不必要的照明の消灯の取組強化</li><li>・事業系施設における運用方法の改善</li><li>・家庭ごみの資源化・減量化推進</li></ul>

### 【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
全庁	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の協力を得て、家庭ごみの資源化・減量化を行う。</li><li>・大規模な事業系施設における運用方法の改善</li><li>・省資源・省エネルギーの取組</li><li>・電気自動車の導入</li><li>・エコドライブの実施</li><li>・太陽光発電システムの設置</li><li>・E S C O事業の導入</li><li>・L E D照明の導入</li><li>・空調設備の更新</li></ul>

### 【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	無	
その他	無	

### 【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	有	太陽光発電システムの設置
その他	無	

### 【その他特記事項】

下記の啓発活動を行っている。

- ・市民共同発電事業
- ・スマートエネルギー導入促進補助事業
- ・C O <sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン
- ・エコドライブ講習会
- ・クールシェアスポットキャンペーン
- ・地球環境問題ポスターコンクール
- ・環境家計簿モニター活動
- ・環境経営セミナー